

船舶事故等調査報告書

平成23年9月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第75号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年3月18日 09時00分ごろ	
発生場所	兵庫県赤穂市赤穂港西方 住友大阪セメント赤穂港導灯（前灯）から真方位226° 1.0海里付近 （概位 北緯34° 44.2′ 東経134° 21.1′）	
事故等調査の経過	平成23年5月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 石材運搬船 第六拾天栄丸、488トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 132274、天栄興業株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底に亀裂を伴う凹損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、石材約1,300tを積載し、船首約3.40m、船尾約5.30mの喫水で赤穂港西方の岸壁に着岸する際、船長が水深の確認を行わなかったため、平成23年3月18日09時00分ごろ、浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、赤穂港西方の岸壁に着岸する際、船長が水深の確認を適切に行わなかったことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、赤穂港西方の岸壁に着岸する際、船長が水深の確認を行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	